平成２２年（フ）第１５３０１号
神奈川県伊勢原市東大竹1189―６
破産者　須加　富雄
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３２４号
埼玉県朝霞市根岸台２丁目９番20号　グレースマンションⅢ102、商業登記簿上の本店所在地東京都文京区白山１丁目26番18号　桜井ビル
破産者　有限会社プラス・ワン
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３２５号
埼玉県朝霞市根岸台２丁目９―20―Ⅲ102
破産者　尾崎慶太郎
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３３８号
東京都北区赤羽１丁目36番７号
破産者　有限会社フアッションハウス・イフ
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３３９号
静岡県富士市岩渕516―１―Ａ204、住民票上の住所東京都文京区小石川４丁目16―８
破産者　町尻　量明
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３４３号
東京都江東区大島９丁目４―１―1301
破産者　斉藤栄一こと　金　　栄一
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３５１号
東京都大田区中央７丁目６―12
破産者　菅沼　建二
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３５６号
東京都墨田区八広１丁目38番10号　第２平和荘201、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市中区尾上町３丁目44番地　関内イセビル302号
破産者　有限会社建装
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３５７号
東京都墨田区八広１丁目38―10　第２平和荘201
破産者　中澤　伸夫
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３８７号
東京都千代田区外神田５丁目４番９号　ハニー外神田第２ビル２Ｆ
破産者　ピーシーメディカル株式会社
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４１３号
東京都豊島区東池袋２丁目６―１―1003
破産者　北沢　真司
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４３３号
千葉県八千代市村上647―34
破産者　菊地佳緒理
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４６１号
北海道札幌市中央区大通西20丁目１番13号
破産者　株式会社アゼクト
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４６２号
東京都葛飾区金町２丁目２―22
破産者　藤田　利行
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４７１号
埼玉県さいたま市見沼区大字蓮沼1221―１―102、開始決定時の住所埼玉県さいたま市西区大字高木1429―44
破産者　金井　政勝
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５５１５号
埼玉県春日部市藤塚1977―44
破産者　長瀬　辰雄
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５５４０号
東京都江戸川区鹿骨５丁目１番14号
破産者　有限会社ＯＬＳ
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５５４１号
東京都江戸川区篠崎町７―９―20―303、住民票上の住所東京都江戸川区鹿骨５丁目１―14
破産者　住吉　信悦
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６１６１号
東京都足立区加平３丁目15―３―803
破産者　佐原　四郎
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６４３３号
東京都八王子市館町2300―60
破産者　疋田　喜一
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６４３５号
東京都小金井市緑町２丁目17―31　日商エレクトロニクス創心寮
破産者　中尾　彰宏
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部